

狭山市は省エネエアコンご購入者に 最大4万円補助します！

節電・エコ・生活応援

ご家庭における消費電力の削減
CO₂排出削減などを目的とした
補助事業です



手続きカンタン♪ぜひご利用ください

【補助対象者】

1. 自ら居住する市内の住宅に省エネエアコン(新品)を設置する方
2. 2025年4月1日以降に省エネエアコンを購入し、設置を完了させた方
3. 狭山市に住民票がある方
4. 市税を滞納していない方
5. 過去にこの補助制度を利用していない世帯
(1世帯につき1回限り) ※2世帯住居の場合、世帯分離していても電気量メータが世帯別で分かれていない場合は1世帯のみの申請となります
※環境省等、国が実施している補助金との併用はできません

【対象機器】

下記の条件を満たしたエアコン

目標年度:2027年度基準で、統一省エネラベル
3つ星以上かつ省エネ基準達成率100パーセント以上

※購入時に必ずご確認ください!

詳しくは検索してみてください!

省エネ型製品情報サイト 検索



【補助金額】(購入費の50%以内で最大4万円)

補助基準額:4万円(市内店舗での購入に限る)

【申請受付期間】

2025年5月15日(木)～2026年2月27日(金)まで ※予算額に達した時点で終了します

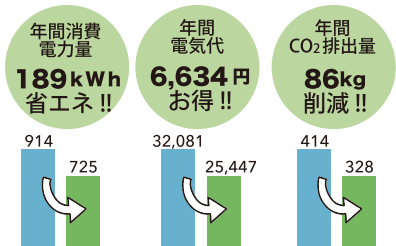
【申請方法】

2025年4月1日以降に省エネエアコンを購入・設置後、環境課に申請書を提出(電子申請も可)



省エネエアコン導入効果

エアコン10年前と比べて(冷房能力:2.8kW)



●申請の流れ●

- ① 省エネエアコンを購入して設置する。
※2025年4月1日以降に購入して設置した方
- ② 設置後、必要書類を揃え、環境課に提出する。
- ③ 市で審査を行い、指定口座に振り込み。
※一世帯あたり一台限りとする

★申請に必要な書類

- ① 省エネエアコン普及促進補助金交付申請書兼実績報告書
- ② 省エネエアコンを購入した際の領収書の写し
- ③ 製造メーカーが発行した省エネエアコンの保証書の写し
- ④ 振込先の口座情報のわかるものの写し

電子申請 OK!

